

世界中の消費者を代表する



グローバル社会における消費者：消費者市民社会



基調講演
国際消費者政策シンポジウム

サミュエル・オーチン
国際消費者機構会長
2008年9月9日東京

講演内容

- 国際消費者機構(CI)について
- 消費者市民社会
- グローバル社会における消費者
- 消費者政策の現状に関する概要
- 提言
- CIの役割



国際消費者機構とは

- 消費者団体の国際連盟
- 115ヶ国220加盟団体(ほとんどが独立系団体、一部政府機関を含む)
- ロンドン、サンティアゴ、クアラルンプールに事務所を開設。ヨハネスブルグおよびアブジャにスタッフが駐在。

CIについて

使命

..... 世界中の消費者の保護および権限強化を図るために国際的に強力な消費者で運動を組織する

ビジョン

.....人々が、消費者としての個人の権利行使と世界各国の消費者の利益のために集団としての力の活用によって、安全で持続可能な商品やサービスを手に入れることができる世界を実現する

消費者市民社会

- 市民社会とは社会の一員であること
- 市民社会には権利とともに義務を伴う
- 市民の責任
 - 自己の権利を行使する
 - 他者の権利を尊重する
 - 生活の質を向上させるために参画する、など
- 消費者はグローバル社会において自分の権利と責任を果たすことができなければならない

基本的な消費者の権利

- 基本的なニーズが保証される権利
- 安全である権利
- 知らされる権利
- 選ぶ権利
- 意見が反映される権利
- 補償を受ける権利
- 消費者教育を受ける権利
- 健全で持続可能な環境に関する権利

毎年3月15日を世界消費者の権利デーに制定

消費者の責任

- 批判的意識
- 行動
- 連帯
- 社会的関心
- 環境への配慮

2008年10月15日に初の世界消費者責任デーを開催

消費者の権利と責任は 1995年の消費者保護[および持続可能な消費]に関する国連ガイドラインを含む各種国際協約でも定められている

グローバル社会における消費者

国際化に伴う特徴

- 統合
- 調和
- 規制撤廃
- 自由化



グローバル社会における消費者

● チャンス

- 市場競争の増進
- 選択肢の充実、公正な価格

● 課題

- 仮想市場の誕生
- 政府の管理機能の弱体化
- 詐欺行為に対する消費者の脆弱性の増大



消費者政策の現状[概要]

- 多くの国々で消費者政策を実施
- 様々な目標や目的
- 様々な法体系
- 様々な担当責任機関
- 様々な実施方法
- 一貫性、地域/国際的な消費者政策の協調の欠如[一部の経済ブロックを除く]

グローバル社会における消費者政策[行動指針]

- 地域または国際的な消費者政策の必要性
 - 信頼性のある高い共通水準の消費者保護
 - 国家レベルで効果的に法執行
 - 消費者団体を効果的に関与させる
 - 消費者利益を他の政策へも反映
 - 消費者力の強化

すべての消費者の基本的権利を実現し、すべての人々に消費者の責任について自覚を促す

グローバル社会における消費者政策

消費者が以下のような国際的な政策協議に積極的に参加

- CODEX(国際食品規格委員会)
- ISO(国際標準化機構)
- WTO(世界貿易機関)
- WHA(世界保健総会)


CIの役割

- モデルとなる消費者関連法規の開発
- 消費者関連法規リソース・センター
- 会員消費者団体の能力開発
- 地域および国際的な政策協議の代表
- 政府の法律整備を支援



ありがとうございました



A stylized graphic of a globe with latitude and longitude lines. Overlaid on the globe are silhouettes of four people standing in a circle and holding hands, symbolizing global unity and consumer advocacy.

サミュエル・オーチン
国際消費者機構会長

www.consumersinternational.org